

2023年度 沼間小学校・学校経営について

教育基本法の前文では、生涯学習の理念として「公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」「伝統を継承し、新しい文化の創造をめざす教育」「我が国の未来を切り拓く教育」が主だった点としてうたわれている。また、21世紀を生きる本市の子どもの育成をめざして策定された『逗子市学校教育総合プラン』では、「自ら考え、心豊かにたくましく生きる子ども」が、めざす子ども像であるとしている。【確かな学力】…学び続ける力。【健康な心身】…たくましく生きるためにの健康や体力。【豊かな人間性】…つながりを築く力。以上の三つの柱を軸に、具体的な行動目標を求められている。

これからの中学校教育は子どもたち個々に対して、基礎・基本の確実な習得を図るとともに、自ら学び得た力を実感し、自分の未来に夢と希望を描けるようになっていけるようにする。そして自分の将来設計に関心と意欲を持ち、目的意識の高いものを求めていけるようにする。

本校では、めざす子どもの姿を「人間性豊かな子ども」とし、その資質、能力、態度の育成に向けて、3つの具体的なめざす子ども像を柱に据え、質の高い組織力を推進していく。

そして、21世紀をたくましく生きぬくための「生きる力」を身につけた、「人間性豊かな子ども」を育成する視点に立ち、日常の学校生活をいっそう充実したものにしていく必要性があると考える。

子どもたちの学力向上を果たすために、「授業づくり及び学級づくりの充実を目指した指導法の工夫改善、一小・一中の関係を活かした学び方づくりや、次世代を見据えたカリキュラムマネジメント、保護者・地域との協働」を継続していく。

I. 学校教育目標

沼間小学校教育目標の全体

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法等関係法
- ・神奈川県学校教育指導の重点（かながわ教育ビジョン）
- ・逗子市学校教育総合プラン

めざす子ども像

人間性豊かな子ども

1 おもいやりのある子

他者への感謝と、ねぎらいの気持ちがもてる子ども（共育）

2 すすんで学ぶ子

全ての事象に対して、学んでいく姿勢をもつ子ども（共学）

3 たくましい子

困難なことを、たくましく乗り越えていく子ども（共生）

- ・児童の実態
- ・保護者の願い
- ・地域の願い
- ・教職員の願い

信頼される学校づくり

課題に対して、迅速に対応する学校づくり

- ・すべての子どもが日々の充実感を得て、明日への夢と希望を育む教育活動を創造していく。
- ・21世紀をたくましく生きぬくために、確かな「生きる力」を身につけた「人間性豊かな子ども」を育成する。

II. 学校経営方針

学校教育目標の具現化を図るため、教職員の豊かな発想と組織力をフルに活かし、すべての教育活動において創造と活力のある学校づくりを推進する。

心の通い合う、人間味にあふれる学校づくり

- 子どもたちが、明日も「この仲間と過ごし活動したい」と思える学校
- 保護者が信頼感を持って、「共に我が子を育てたい」と思える学校
- 地域の方が「我等のシンボル」として、応援したくなる学校
- 教職員が「誠意と使命感」を持ち、やりがいと誇りを持って働く学校

重 点 目 標

- 確かな学力・生活力を身につけさせることによって、義務教育9ヶ年修了までを見通せる基盤づくりを推進する。

めざす学校像

めざす子ども像

めざす教職員像

- | | | |
|----------------|---------------|-----------------|
| ・安全で安心できる学校 | ・おもしやりのある子 | ・魅力ある大人である |
| ・お互いの存在を認め合う学校 | ・すすんで学ぶ子 | ・児童と共に活動し、成長を図る |
| ・お互いの能力を高め合う学校 | ・たくましい子 | ・自らの指導力の向上を目指す |
| ・のびのびと学び合える学校 | ・規範意識をもった子 | ・保護者及び地域から信頼される |
| ・地域から信頼される学校 | ・他者との共存を構築する子 | ・職務に誇りと責任がもてる |

(1) 学校経営の基本方針

安全で安心して充実した学校生活が送れるよう、信頼感にあふれる教育活動

- ・児童の「生きる力」の育成
- ・児童理解の充実と支援教育の推進（教育相談 CO を中心とした機能を柱とする）、教育相談の充実
- ・危機管理体制及び安全対策の確立、防災に対する備えが十分な学校体制づくり
- ・地域及び保護者から、信頼感・安心感・期待感をもたれる学校づくり
- ・安全で安心して生活できる環境づくり
- ・命を大切にする人権及び道徳教育の充実
- ・分かる喜びが実感できる授業づくり
- ・保護者・地域との連携及び協働をめざした学校づくり
- ・組織力・機動力のある学校運営の推進
- ・{報告→連絡→相談} 確認→実行

(2) 2023年度における学校運営の重点

人間性豊かな子どもを育成するために

確かな児童理解のもと、良好な人間関係の構築を図っていき、学び合いを授業づくりの根底においていた上で、学力の向上を推進していく。保護者・地域との協働及び小・中学校の連携事業（9ヶ年を通した学び方作り）を更に構築させていく中で、質の高い教育活動を推進する。

① 確かな学力の育成

◎個に応じた学習指導の充実

- ・基礎・基本の確実な定着を図るために、子どもたちの発達段階に応じた学習の仕方を身につけさせ、保護者との連携のもと家庭学習の充実を目指していく。
- ・朝授業（国語）の充実を図り、能率的・効果的な授業づくりを進めていく。
- ・言語活動及び自己表現活動の充実を図り、子どもたちに学び合う楽しさを味わわせ、主体的に学ぶ姿勢を身につけさせる。
- ・子どもたちに豊かな言葉を身につけさせるため、読書活動（朝読書、本の読み聞かせ）を日常の活動として位置づける。

◎支援教育の充実

- ・教育相談コーディネーターを中心に、スクールカウンセラー・養護教諭等が円滑に機能する。
- ・児童理解を深め、保護者や子ども一人ひとりのニーズにあった対応や支援を、学校や学年がチームとなって具体的な対応を進めていく。
- ・不登校児童の予防と早期発見・早期対応・早期解決を図る。
- ・通級指導教室「やまびこ」の設置校として、責任と有効活用を果たしていく。特に言語活動やコミュニケーション活動に支援を要する児童に対して、積極的な連携を進めていく。
- ・通級児童への理解を深めるため、学級担任の通級指導への参画や参観を推進する。

② 健やかな心身の育成

◎道徳教育の充実

- ・生命尊重の精神や豊かな心を育むため、道徳教育の要となる「特別な教科 道徳」の時間における道徳的な価値を探求とともに、道徳的実践力が身に付くように取り組む。
- ・お互いに相手の気持ちを思いやり、相手の心に近づき合う心情を育む。
- ・規範意識をもてるよう、心の強さ・たくましさを身につけさせる。
- ・確かな児童理解に基づき、温かく配慮の気持ちを大切にする学級づくりを進める。
- ・「心を育てる」ために、児童会活動における異年齢交流並びに環境美化に取り組む。
- ・一人ひとりの子どもと向き合い、信頼に基づく人間関係の構築に努める。

◎教育相談の充実

- ・児童理解を深め、一人ひとりの子どもの心に寄り添い、沼間小学校の全児童を全教職員で、6年間を「つなぎつないで育む」という視点で、教育活動全般に取り組む。
- ・保護者との情報交換を密に図るため、教育相談（個別面談）の工夫と充実を推進する。

◎健やかな心身の育成にむけた教育の充実

- ・体力づくり・図書館教育・健康教育・食育の充実を図っていく。
- ・子どもたちの生涯にわたる健康に対し、体力づくりや食育推進について保護者との連携を深めていく。
- ・遊びやスポーツを通した体力づくりを推進する。生涯体育へつなげていく基盤づくりをする。
- ・食育の体系化を進めると共に、学校給食を活用した体験的な学習活動を推進する。
- ・薬物防止教育や喫煙防止教育等、心身の健康や安全に配慮した健康教育を進める。
- ・子どもたちに確かなメディアリテラシーが身につくように、保護者と連携し取り組んでいく。

③ 教職員の資質・指導力の向上

◎校内研究の充実

- ・逗子市教育委員会委託研究に対して、組織的・計画的・実践的に取り組む。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、指導法の工夫・改善・深化を図る。
- ・評価規準を活かした授業実践や年間評価計画の作成等、指導と評価の一体化に取り組む。
- ・教員が協働して授業研究を進め、子どもたちの育成に取り組む。
- ・朝授業（国語）の工夫と充実を図り、実践効果を出していく。
- ・自己チェックシートをもとにした、授業実践のふりかえりを大切にしていく。

④ 課題に対して、迅速な対応をする学校づくり

◎的確な情報共有による課題解決

- ・報告・連絡・相談→確認→実行を適切に行っていくことで、学校全体として筋の通ったぶれぬい教育活動の推進に努め、保護者及び地域の信頼に応える。
- ・自己評価、学校関係者評価をもとに改善方策を模索・検討し、保護者及び地域と協働した学校づくりを推進する。

◎防災教育・防災対策の推進

- ・大規模災害発生時に備え、大規模地震や風水害対策等の防災計画について、点検確認と調査を行い、より安全で確実な防災計画を、保護者及び地域と連携した地域防災に努める。
- ・学校生活全般における安全・安心の確保と、防災教育の工夫・改善を図る。
- ・災害対策の見直しと避難訓練の充実を図る。
- ・子どもたちが自らの命を守ることができるよう、発達段階に応じた防災教育に取り組む。

◎インクルーシブ教育の推進

- ・「共生社会」の実現に向けて、全ての子どもができる限り同じ場で学ぶことのできる校内システムを構築する。

◎今日的課題への取組の強化

- ・教育情報化の推進やSDGsへの取組など、今後の社会の担い手となる子どもに必要な資質を育むため、教職員自身が学びを深めていく。

⑤ 地域に開かれた学校づくり

◎地域との協働を図った学校づくりの推進

- ・学校支援地域本部との協働を推進する。
- ・情報の発信を積極的に進め、間口を広げた顔の見える学校づくりに取り組む一方で、個人情報の保護に努める。（ホームページ、学校、学年、学級、保健、給食だより等の充実）
- ・幼・保・小・中学校との連携を進める。
- ・幼・保、沼間中学校と連携し、課題認識を明確にして交流や研修を進める。

⑥ 学校運営における組織力の強化

◎事故・不祥事防止に対する意識の向上

- ・円滑な組織力の強化を推進し、職場の仲間を信頼し合い支え合う。

◎教職員の、学校運営に対する参画意識の啓発

- ・協力して課題解決を図る組織づくりを推進する。（人財育成をOJTにおいて推進する）
- ・ていねいな電話対応や来訪者への接客に努めることで、信頼される社会人をめざす。

◎働き方改革の推進

- ・「子どもたちのために」、教職員自らが健康で意欲的に働く職場づくりをめざす。